

本会議での 議案の討論

●議案第5号

澤田 厚議員

反対

湖南省には、庁舎の統合建替えが控えており、他にも優先すべき課題が多く存在します。また、物価の上昇などにより、多くの市民が生活負担増を感じている中、報酬の引上げは優先順位が違います。以上の理由から、議案第5号について反対いたします。

●議案第7号

松井圭子議員

反対

この条例は、令和9年度に国保税の県統一化に向け、値上げとなる条例改正です。住民の状況(年齢層、所得、健康状態)の違いや医療供給体制などの違いがある中で、県統一化に反対であり、条例改正にも反対です。

●議案第11号

川波忠臣議員

反対

配置基準を緩和し複数センターで合算することで、各センターの人員が不足し、非常勤職員の増加で人材の定着が難しくなります。結果としてサービスの質の低下が懸念されるため、抜本的な待遇改善を求めます。

●議案第23号

立入善治議員

反対

学校体育館空調整備事業など市民の要望に応えた投資的の事業もあるが、市民生活を守る独自の物価高騰対策事業が不足。職員の増員、国保での一般会計への繰入れ、市民の移動手段の具体化がされていない。

●議案第24号

川波忠臣議員

反対

国保の均等割・平等割は、家族が多い低所得世帯ほど負担が膨れ上がり、本来の社会保障の趣旨を逸脱しています。国保税率の県内統一化は市町村の医療供給体制の違いも踏まえない値上げであり容認できません。

●議案第26号

立入善治議員

反対

高齢者の医療費窓口負担は1割、現役並み所得者は3割。年収200万円以上の人などの窓口負担を2割に引き上げる改悪が強行され、深刻な受診抑制。市として医療費軽減策がない。これでは、高齢者の医療抑制となる。

●意見書第1号

小林義典議員

反対

政治資金については「禁止ではなく公開」の精神に立ち、その透明性を高め、国民の不断の監視と批判のもとに置くことが重要である。企業・団体が政党に寄付を行うことは憲法21条にもとづく政治活動の自由の一環として認められている。よって反対討論とします

●請願第1号

松井圭子議員

賛成

老朽原発が再稼働している下で、原子力災害時に、風向きや風速により、想像以上に早く湖南省に放射能ブルームが到着する恐れがあります。子ども達を甲状腺がんから守るために安定ヨウ素剤の事前配備が必要。よって請願に賛成します。

曾我部一帆議員

賛成

人事委員会を持たない本市においては国における指定職の期末手当の改正に準じ、国の人事院勧告に基づきなされた改正の結果として出された数値を根拠とし、条例を改正することは適当であると判断し賛成します。

小林義典議員

賛成

今回の改正に行いては、各自治体で持続可能な医療保険制度を、維持構築することが困難になる事が予想されるため、国民健康保険税の県内統一に向けての改正であること。税の高額との批判もあるが、今までの本市の取り組みは評価できるとして賛成します。

澤田 厚議員

賛成

本改正の趣旨は、現在の社会情勢や地域の実情に即した運営体制を整え、より柔軟かつ持続可能な支援体制を構築することにあります。本改正は、現在の状況に適切かつ、将来にわたって安定的なサービス提供を可能にするものと考えます。以上から、議案第11号に賛成します。

堀田繁樹議員

賛成

「みんなで支える子育て政策の推進 ～安心して子どもを産み育てられる、子どももまなか社会の実現を目指して～」を基本の柱に掲げ、人口減少への歯止め、活気あるまちづくり実現を目指して、地域で支えあう子育て環境、暮らしやすい住環境の実現や地域活性化を形づくるための積極的な予算編成が組まれていると考え、賛成とします。

曾我部一帆議員

賛成

県の標準保険料率と本市の保険料率の乖離が徐々に大きくなり、これまで基金を活用し保険料率を据え置く予算編成を組んできた背景から、基金が大きく落ち込み保険料の引き上げは避けられない状態であると考え賛成します。

奥村幹郎議員

賛成

すべての国民が、年齢にかかわらず、その負担能力に応じて医療保険制度を公平に支えあうことが重要となり現役世代の負担上昇を抑え、持続可能な仕組みにするため、令和6年4月より後期高齢者医療制度が見直されています。本予算並びに保険料徴収事業は、高齢化社会の進行によりますます重要になってくる後期高齢者医療制度が円滑に運用され、高齢者のだれもが、地域で安心して健やかに暮らすことができる大変重要な予算です。

立入善治議員

賛成

国民が支持する政党に寄付をするのは、政治に参加する当然の権利。参政権を持たない企業が多額の資金で政治をゆがめるのは、国民の参政権を侵害するもの。主権者・国民一人ひとりに依拠することこそ、国民主権の政治のあるべき方向です。